

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		尾道大学			設置者名		尾道市		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
芸術文化学部	日本文学科	50人	中一種免(国語)	平成13年度	44人	13人	8人	2人	
			高一種免(国語)	平成13年度			13人		
	美術学科	50人	中一種免(美術)	平成13年度	46人	14人	10人	3人	
			高一種免(美術)	平成13年度			14人		
経済情報学部	経済情報学科	200人	高一種免(商業)	平成15年度	224人	5人	4人	1人	
			高一種免(情報)	平成17年度			2人		
入学定員合計		300人	合計		314人	32人	51人	6人	
大学名		尾道大学(大学院)			設置者名		尾道市		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)				
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
経済情報研究科	経済情報専攻	8人	高専免(商業)	平成17年度	5人	0人	0人	0人	
日本文学研究科	日本文学専攻	6人	中専免(国語)	平成17年度	4人	1人	1人	0人	
			高専免(国語)	平成17年度			1人		
入学定員合計		14人	合計		9人	1人	2人	0人	
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>								

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年1月12日（木）

実地視察大学：尾道大学

実地視察委員：大坪治彦委員、長南博昭委員、和泉研二委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・大学では2学部3学科、大学院では2研究科2専攻で教員養成を行っている。

<講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等について、全般的に基準を満たしている。
- ・教職課程の根幹となる教員養成に対する理念が明確であると言えないため、大学として改めて教員養成に対する理念を明確にすること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・大学における専門的な教育及び教養教育を通して教員としての素養を高め、これを基盤としつつ教職教育を通して教員としての実践的な力量を形成する。

<講評>

- ・教員養成に対する理念が明確であると言えない。
- ・理念を明確化・具体化するために、教職課程に関する全学的な組織によって、教育課程や教員組織等がより充実するよう運営に努めること。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・シラバスの記載を全学的に統一し、学生に授業計画・到達目標等が明確に伝わるよう、詳細に記載すること。
- ・教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則に定める「含めることが必要な事項」が含まれていない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。
- ・シラバスの「成績評価方法」の中には、出席状況を評価割合として記載しているものもあるが、出席（履修）はしたが、当該内容を全く修得していない者に対しても一定の評価をすることは、単位制度の趣旨に照らし適当でないことから、修正をすること。
- ・教職に関する科目のうち、「各教科の指導法」の開設単位数が、「教職課程認定審査の確認事項」（平成13年7月19日課程認定委員会決定）2（3）で求めている単位数を満たしていないため、早急に改善すること。
- ・定期試験を除いて単位数に見合う授業時間が確保されていない科目については、授業計画を見直し、改善すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・1割弱の学生は大学が確保した尾道市内の実習校で、残りのほとんどの学生は母校で実習を行っている。
- ・実習校が広島県内の場合は訪問指導を行っているが、広島県外の場合は、実習校から要請があった場合のみ訪問指導を行っている。

<講評>

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<講評>

- ・一定数の学生が学校ボランティア等に参加しているようだが、大学が主体的に実施しておらず、今後、大学が主体となった活動の取組を期待する。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・入学生に対してガイダンスを実施し、その際に「教職課程受講手引き」を配付している。
- ・教職課程運営委員会に所属している教員が、適宜個別の相談に応じている。

<講評>

- ・「教職課程受講手引き」について、学生に分かりやすいものになるよう、構成や記載内容を見直すこと。
- ・教職を希望する学生に対する就職支援が十分とは言えない。特に県外で教職を希望する学生への支援が不十分であるため、充実を図ること。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・教職課程を置く各学科の教員2人ずつで構成される「教職課程運営委員会」を設置している。

<講評>

- ・全学的組織としての機能、役割が弱いため、学長のリーダーシップの下、全学的組織として十分機能するよう改善に努めること。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・図書について、教職関係の図書の集書状況が十分でないため、教職課程担当教員とも協力し、最新の学習指導要領、教科書及び教職関連雑誌等を充実させ、学生が利用しやすいよう配置を工夫すること。

■ その他

<講評>

- ・公立大学の強みを生かし、地元の教育委員会との連携を強化して、教職課程の充実を図るなどの取組を検討をすること。
- ・美術に関する施設・設備が大変充実しており、それを活用して免許状更新講習を実施するなど、現職教員の研修のための取組を期待する。